

7 公財高評第 117 号
令和 7 年 12 月 17 日

奈良学園大学
理事長 伊瀬 敏史 様
学 長 金山 憲正 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 安井 利



(印影印刷)

改善報告等に対する審査の結果について（通知）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」にのっとり、令和 7(2025)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、通知いたします。

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 陸・江成

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

奈良学園大学

基準項目 4-1 について

①改善を要する点の内容

学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与の決定に当たり、教授会が学長に意見を述べていない点について改善が必要である。

②審査結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③所見

特になし。